

吉野川中下流域の豪農

— 藍師 天野家文書より —

平成九年
十月二十八日(火) ～ 平成十年
一月二十五日(日)

休館日 毎週月曜日・毎月第3木曜日

年末年始(十二月二十八日～一月四日)

徳島県立文書館

吉野川中下流域の地理的環境

「正保三年 阿波淡路両国絵図」や「元禄 阿波淡路両国絵図」など、江戸時代の絵図には網の目のような吉野川の流路が描かれている。現在のように吉野川の幹線流路が固定されるのは、明治末期から昭和初期にかけて行われた改修工事による。それまでの吉野川は四国三郎と呼ばれる暴れ川として名高く、流路を大きく変えながら、阿讃山脈と四国山地の間にデルタを形成しながら東流して紀伊水道にそそいだ。

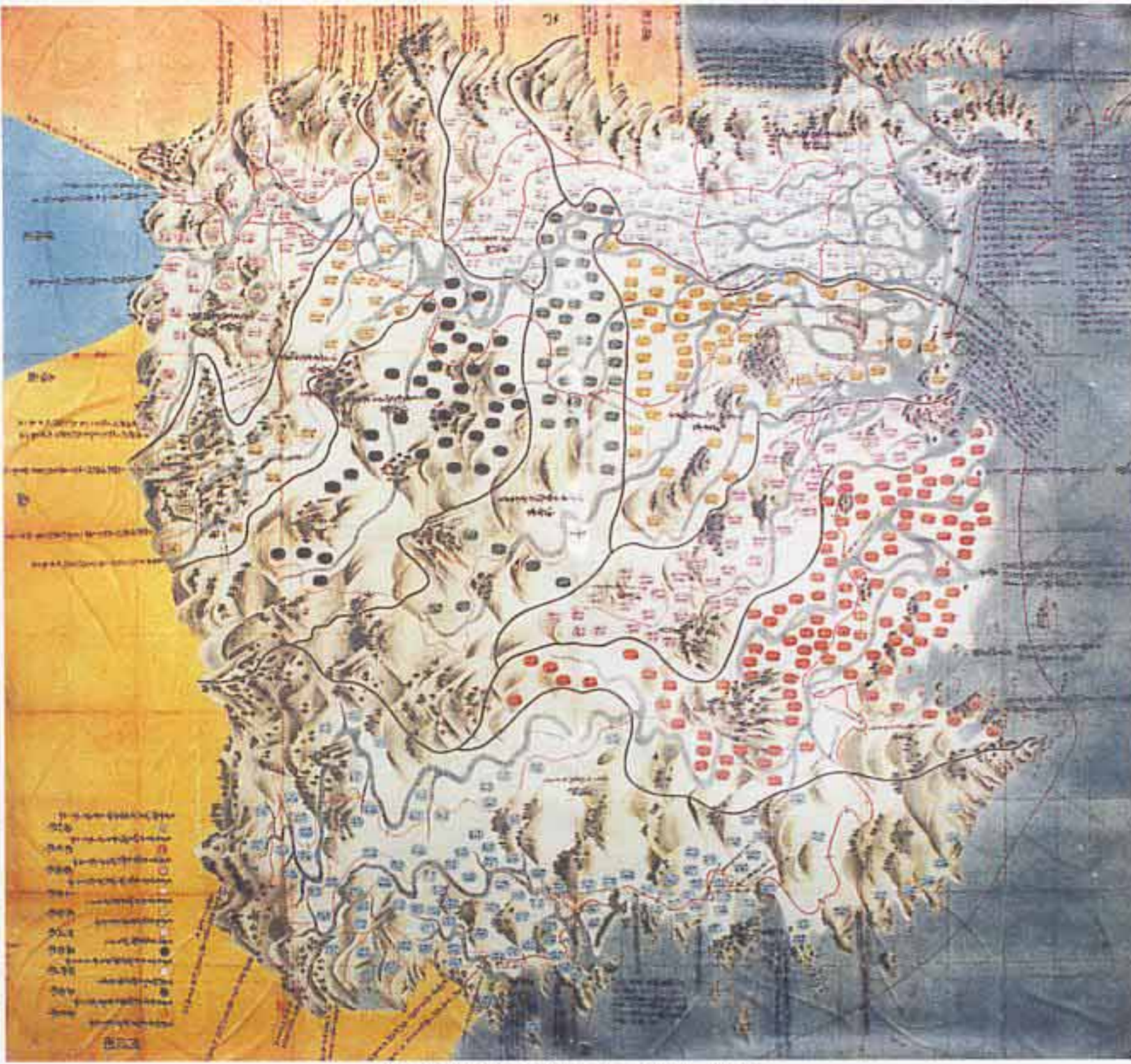
「天保十一年吉野川絵図」に見られるように、中下流域で本流は複数の分流と絡み合いながら蛇行し、いたるところで中州や川中島を形成していた。天野家のある西覚円村や東覚円村、高島村一帯は、村の北側

を吉野川本流が、南側を神宮入江川が流れており、二つの大川に挟まれた「輪中」地帯であった。神宮入江川は吉野川の分流であるが、往時は本流に劣らぬ大きな川幅と水量があった。この輪中の東端に第十堰がある。この付近で吉野川本流が直角に北上しており、江川や神宮入江川が合流することから、洪水時に水勢は複雑にからみ合うため氾濫の多発する地域であった。

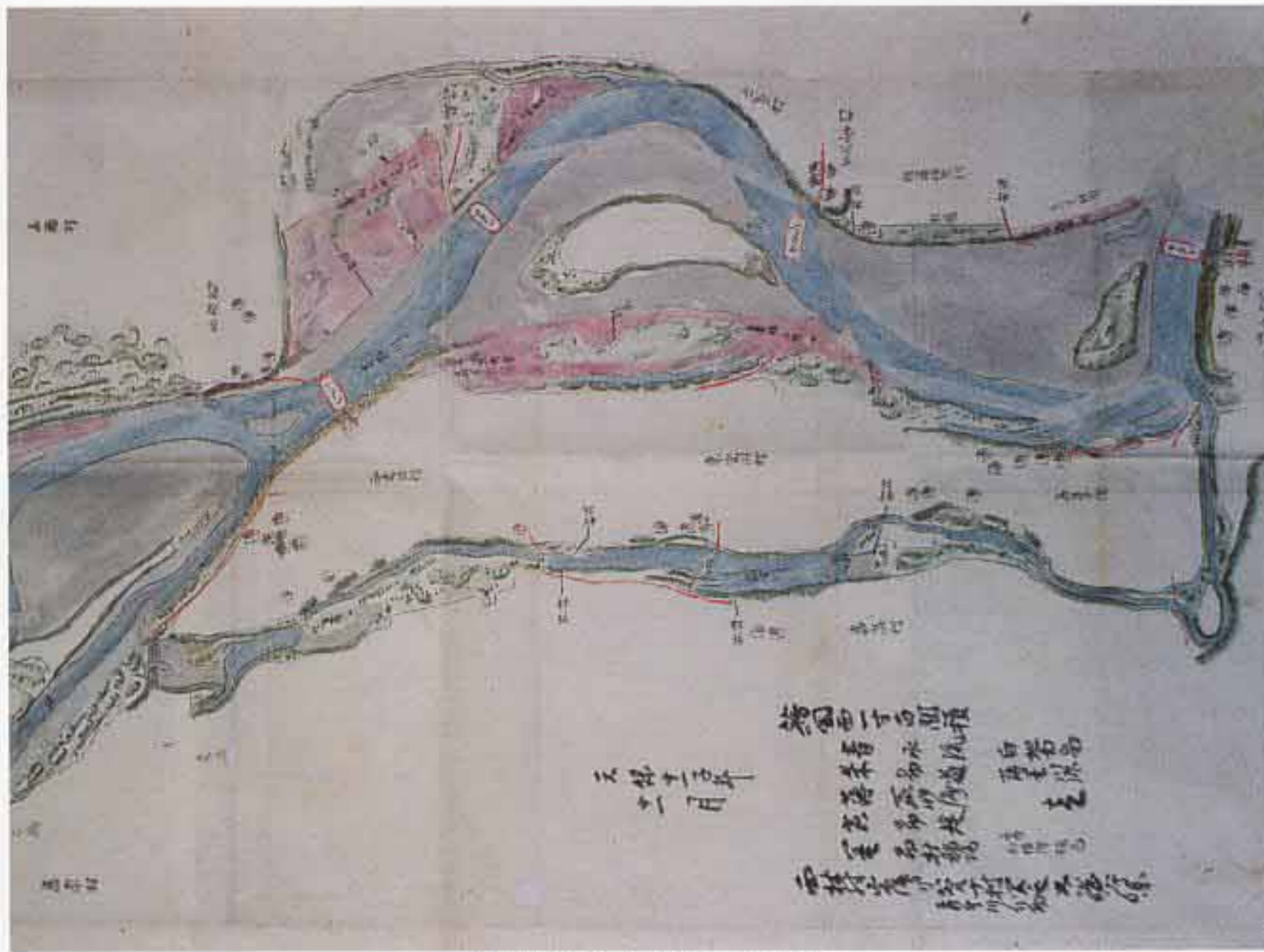
作成年代は不詳であるが「村々沼川堰留図」や、「天保十一年 吉野川絵図」には、東西覚円村付近の流路や、堤防・防水竹林など治水のための構造物が克明に描かれており流域の人々の吉野川との苦闘のあとを読みとることができる。

しかしながら一方で、不定期的に繰り返される氾濫は、自然に客土をもたらし、まれにみる肥沃な土壌を堆積した。残念ながら豊富な水を必要とする水稲耕作のためには暴れ川であった吉野川から用水を引くことができず、水田をつくることのできない畑地であった。(流域に水田が広がるのは麻名用水など灌漑施設の完成する明治末期からである)

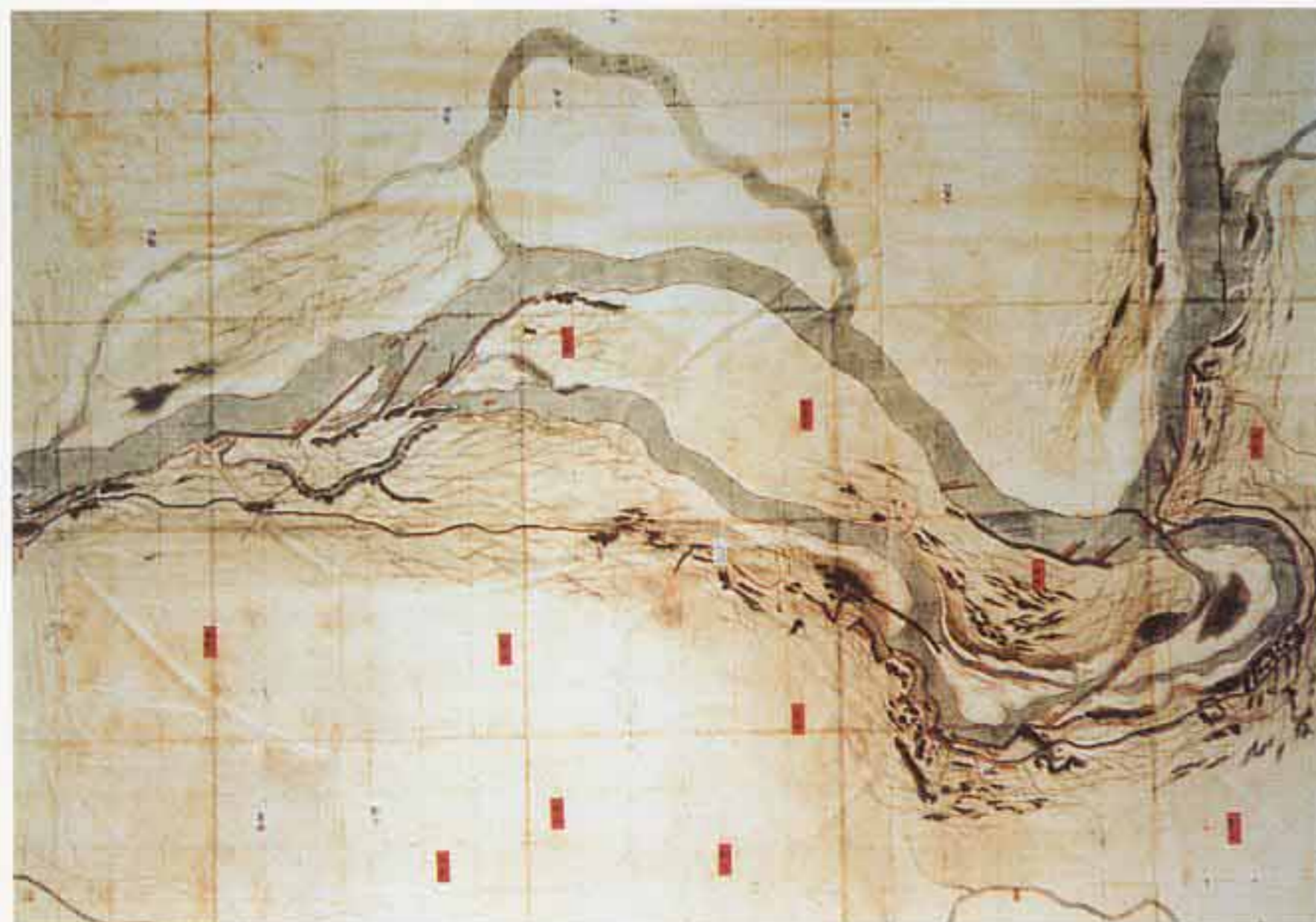
やがて流域人々はこの中で、水稲に代わる適作物を発見した。それが藍である。吉野川中下流域で藍作がはじまったのは不詳であるが、室町時代の「兵庫北関入船納帳」によれば、十五世紀には阿波の特産品として記録され、盛んに積み出されていたことがわかる。



阿波淡路両国絵図 (元禄期) 部分



吉野川絵図 (天保11年) 部分



村々沼川堰留之図 (年代不詳) 部分

◆展示にあたって

第十五回企画展は「吉野川中下流域の豪農―藍師・天野家文書より―」
といたしました。

阿波は満々として流れる吉野川の恵により政治・経済・文化を育み、
農耕社会を形成し、全国有数の藍作文化を醸成してきました。

この吉野川は暴れ川の異名をもち、大雨が降れば氾濫をくり返し、上
流からの土砂の流れは下流域に肥沢な土壌をつくり、連作を嫌う藍作に
は最適な環境をつくってくれました。しかし、一方では自分達の身を守
るため、高い石垣を築いて家を建て、村境いの争いには堰や護岸の石組
を築いて村を守るなど、水との闘いの歴史でもありました。その一例が、
現在の、名西郡石井町藍畑であります。吉野川の本流が蛇行するこの地
域で、神宮入江川が形成され、輪中地帯が出現しています。この藍畑地
区は天野家を中心に数軒の藍業を営む豪農が存在し、全国各地へ藍玉を
売り出し、藍師・藍商として成長していました。

藍畑地域の藍は良質で、この藍で染められた衣料は、藍色の深層さと気
品があり、武士階級から農民層まで幅広く愛用されたことが、全国各地
に販路をひろげる結果につながっています。

天野家は初代天野儀兵衛が宝暦年間（十八世紀中頃）より藍作農家と
して独立し、現在は七代目であります。天野家も幕末から明治期にかけ
て成長し、泉州や甲州に売場株を持って、藍商として財を蓄え、百町歩
もの田畑を所有する村内きつての豪農として繁栄をしてきました。この
天野家に残された約千点もの古文書類を通して、吉野川中下流域の典型
的な豪農の存在形態を理解していただければ幸いです。

展示にあたりご協力いただいた天野義弘氏や青木幾男氏、建設省徳島
工事事務所、藍住町教育委員会の方々にご心より感謝申し上げます。

徳島県立文書館長 小林勝美

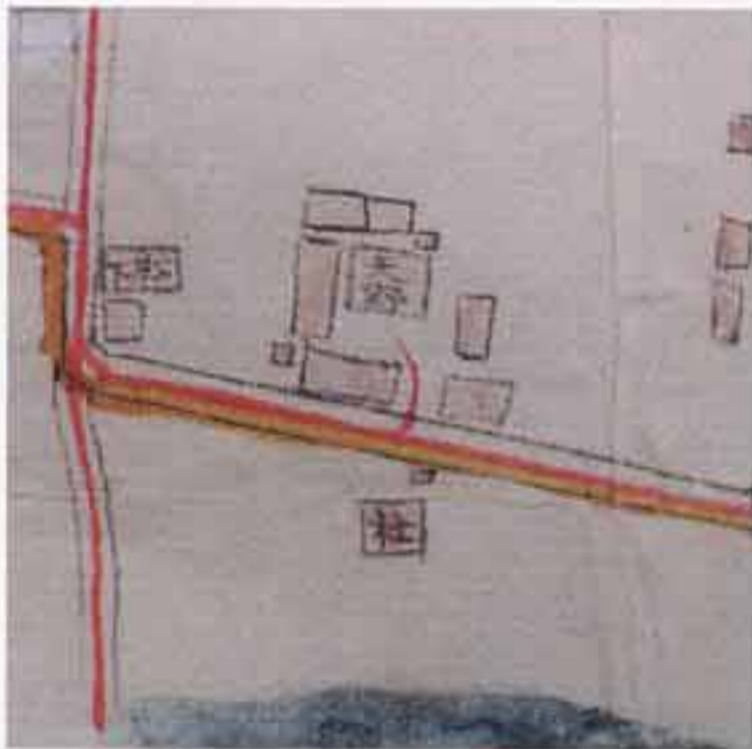
天野家と天野家文書について

天野家は、吉野川中下流域の現名西郡石井町藍畑（西覚内村）に位置し、藍業を営む
藍師の家であった。

初代は、同村の市川重兵衛家より独立した儀兵衛（宝暦二年〜嘉永七年）で、代々儀
平を名乗った。二代儀平（文化三年〜明治二十一年）、三代儀平（常太郎、文政五年〜
昭和三年）とも長命で、四代の雅太郎（文政十年〜大正十年）は、高橋徳平家より養子
に入りあとをついだ。五代澄太郎（明治二年〜昭和二年）、六代義久（明治三十六年〜
昭和三十七年）と続き、現在の当主は七代義弘氏（昭和四年〜）である。

天野家は、当初から地域の基幹産業であった藍業に藍師として従事し、藍商としては、
泉州や甲州に売場株を持っていた。幕末から明治期に成長した後発の藍商であり、明治
期には藍業で蓄積した資本をもとに百町歩あまりの土地を集積し、村内きつての大地主
となった。村長もつとめ名望家として地域の政治経済に大きな役割を果たしてきた。

天野家に残された七一九点の古文書類の内訳は、葉藍や染（すくも）の製造・購入、
藍玉販売、魚肥売買、貸し金、地主小作関係など経営に関する帳簿類のほか、村政や吉
野川の治水や改修に関するものなど、吉野川中下流域で藍師・藍商を営んだ典型的な豪
農の経営や役割を知ることのできる貴重な文書群である。これらの文書は現在、建設省
徳島工事事務所が所有し、文書館に保管されている。



明治10年頃の村絵図に描かれた天野家



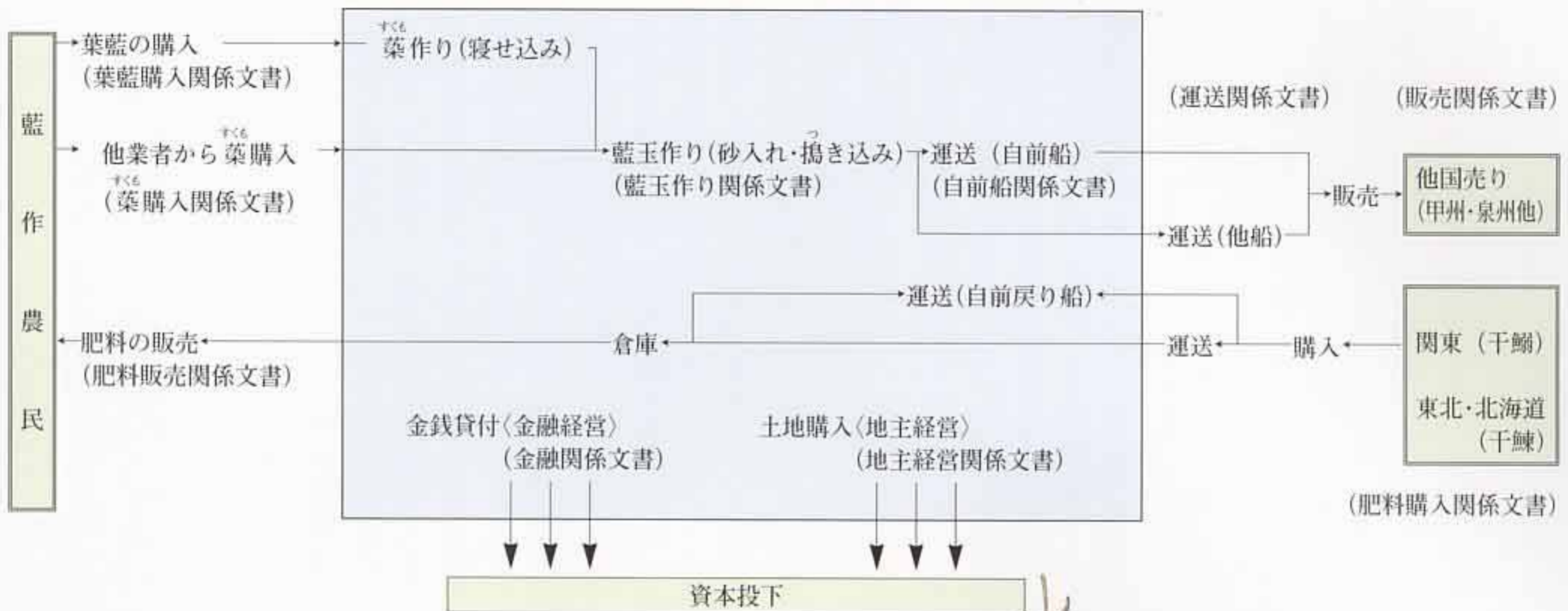
天野家代々の墓



天野家に現存する蜂須賀家弘下げの離れ座敷

天野家の経営形態

天野家



甲斐国販賣控 明治31年



手板鑑 明治12年



藍搗立控帳 明治31年



葉藍調日記 安政7年



利尻鰯粕代請求書 明治22年

- 経営関係資料分類表
- ◆ 藍関係
 - 葉藍調日記・葉藍控帳
 - すくも代金請求
 - すくも販売製造帳簿
 - 藍搗立控帳・藍玉作役人数
 - 藍玉しらへ手板
 - 藍玉販売帳簿
 - 甲州売帳簿
 - 藍玉積送状
 - 魚肥売買関係
 - 魚肥納品書
 - 魚肥売掛帳
 - 貸し金関係
 - 金銭受取通
 - 金銭出入帳
 - ◆ 地主経営関係
 - 小作料受領簿
 - 土地貸借証文
 - ◆ 船主経営関係
 - 百二十石船譲渡証文 (藍玉販売帳等)

天野家文書の史料類を見ると江戸末期から明治期にかけて天野家が果たしてきたおおよその役割や経営の構造を見ることが出来る。

天野家は、藍を藍玉として製品化する課程の中で、葉藍から葉、葉から藍玉という製品化と、売場先への販売を主にした所謂藍師・藍商の家であった。経営関係資料の中でも原料である葉藍半製品の葉の購入、葉・藍玉の製造、藍玉の販売(他国売りを含む)に関する帳簿が江戸末期から明治中期にかけて断片的だが残されている。

そのほか藍作には欠かすことのできない代表的な金肥(このころの代表的な肥料は、鰯を干した干鰯、鰯を干した干鰯、鰯から魚油を取り除いた粕など)である関東産の干鰯、北海道産の干鰯の購入および近隣への販売に関する資料も残されている。明治二十年代の証書であるが、北海道の利尻・益毛・鬼鹿・根室等の産地の干鰯が使われていることがわかり興味深い。また、自ら川船を持ち藍玉等の移送に使われていることもわかる。

こうして蓄積された利益は、土地の購入に投じて地主経営の、金銭の貸借に投入して貸し金経営の資本となり、天野家は徳島を代表する地主に成長していくのである。

天野家の経営形態

藍作の展開

— 藍の阿波か、阿波の藍か —

江戸時代になると、蜂須賀藩の勸業政策のもとで奨励され、吉野川中下流域は藍作が満面開花し吉野川中下流域を中心に日本で最大の藍作地帯が形成され、「阿波の藍か、藍の阿波か」と囃されたのである。

享保十八年（一七三二）藩は、藍方御用場を設け、葉藍や菜（すくも）の自由な移出を禁止し専売化に乗りだした。のちに、売場株や玉師株（藍玉製造株）を定め製造・販売を統制し、御用金を課したのである。寛政十二年（一八〇〇）には藍作付六五〇〇町歩、産額一七万九〇〇〇俵に達した。

明治維新によって藍の専売制はくずれ、自由競争の時代に入った。産業革命による紡績業の発達や染料の大量需要は阿波藍業を活性化化したものの、粗製濫造を生じ、阿波藍業は大きな混乱を生じていく。明治十八年には藍供給高一〇万俵、明治二十八年には三五万六〇〇〇俵を産し、明治三十六年には栽培面積一万五〇〇〇町歩におよび史上最大の作付面積を記録した。しかし、インド藍の流入、化学染料の発明は伝統的な阿波藍に打撃を与え、藍業は次第に活力を失っていくことになるのである。

吉野川中下流域の代表的な藍商

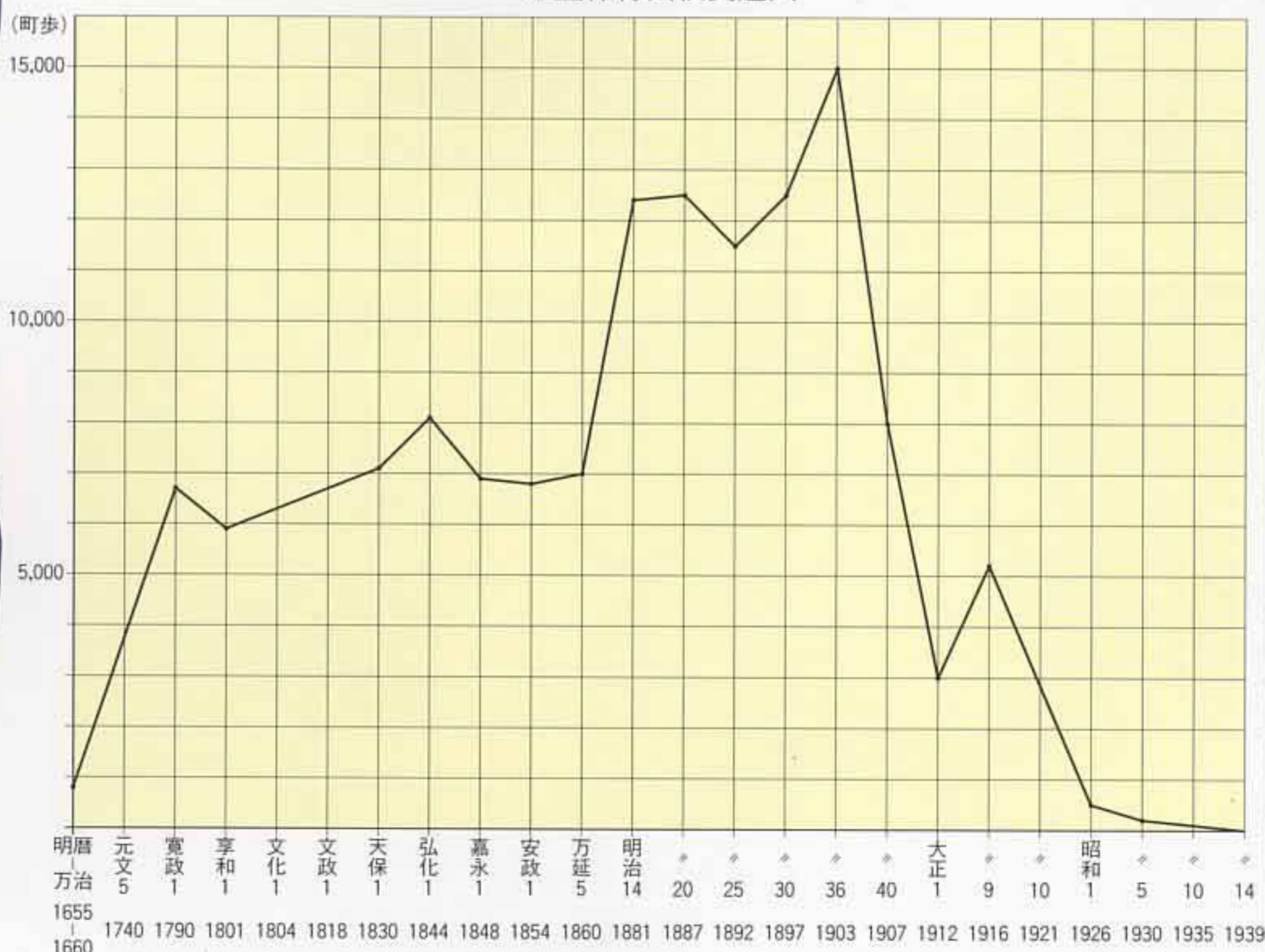
名前	郡名旧村名	俵印	屋号	売場(備考参照)
川真田市太郎	麻植郡鴨島村	ㄨ		3・6・10・12
筒井傳蔵	麻植郡鴨島村	ㄨ		8・9・10
工藤源助	麻植郡西麻植村	ㄨ		12・34
志摩重三	名西郡東覚円村	ㄨ	島屋利右衛門	2・3・5・31・34
天野儀平	名西郡西覚円村	ㄨ	野上屋儀兵衛	8・9
大磯次郎平	名西郡西覚円村	ㄨ	大磯屋次郎兵衛	1・2・3・15
武知米太郎	名西郡天神村	ㄨ	天満屋元兵衛	26
近藤嘉十郎	名西郡高川原村	ㄨ	舟戸屋	8・9・34
元木国太郎	名西郡高原村	ㄨ	加登屋	3・5・13・16・31
高橋繁三郎	名西郡高原村	ㄨ		2・4
武市彰一	名西郡下浦村	ㄨ	宮本屋安兵衛	2・3・21・22
久次米兵次郎	名東郡北新居村	ㄨ	大坂屋庄三郎	1・2・3・34
手塚六三郎	名東郡中村	ㄨ	江の島屋利助	1・3・5
三木與吉郎	板野郡中喜来村	ㄨ	藍屋與吉郎	1・3・12・30
奥村嘉蔵	板野郡住吉村	ㄨ	藍屋嘉蔵	1・3・20・22・34
大串龍太郎	板野郡西条村	ㄨ		14・26
犬伏九郎右衛門	板野郡東中富村	ㄨ	玉屋八郎兵衛	3・34

「藍商取締会所各国売場組合名簿」(明治20年頃)「阿波藍譜」史料編より作成
【備考】売場先地域番号

1 相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸・上野・下野	5 佐渡・越後・山城・近江・和河泉	15 安芸・岩見・出雲・因幡・伯耆・隠岐	26 伊豫・讃岐・小豆島・土佐
2 伊賀・伊勢・志摩・尾張・三河・遠江・美濃・飛騨	10 津・紀伊・播磨・若狭・丹波・丹後・但馬	17 豊前・豊後・筑前・筑後	27 磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥・羽前・羽後
3 甲斐・信濃・駿河・伊豆	13 備前・備中・備後・美作	18 肥前・肥後	28 撫養・南方
4 加賀・能登・越前・越中	14 周防・長門	21 大薩	29 市街藍会社売
		22 壱岐・対馬	30 大坂問屋



葉藍作付面積変遷図



注1. 明暦～万延は『阿波藩民政資料』上巻p.1887-88による
注2. 明治以降は『徳島県統計書』による
注3. 『吉野川下流平野における藍作と地主制』羽山久男著より引用



吉野川改修工事と八ヶ村堰訴訟事件

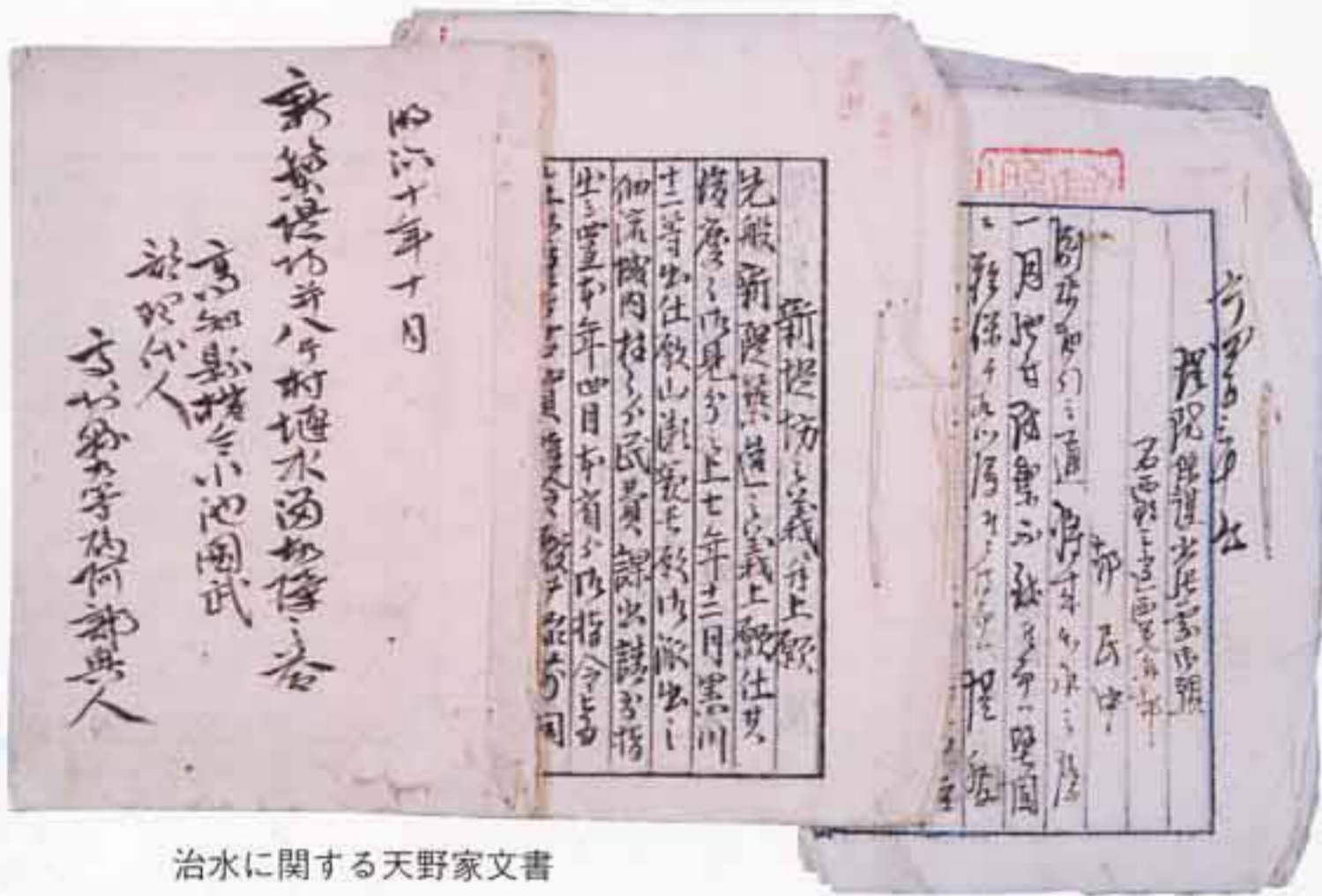
本図の正確な作成年は不詳であるが、上部の吉野川本流と下部の神宮入江川に囲まれた西覚円村の家々や道が詳細に描かれている。村の北辺部を左下から右上へ斜めに黄色の太い線で描かれているのは、明治八年前後に築造された連続堤防であり、図の左端に見える石組みはこのとき堤防建設によって埋め立てられた「八ヶ村堰」である。

この堤防建設工事による八ヶ村堰の埋め立てにより、神宮入江川の水量は減少し、東・西覚円村や高島村などそれまで洪水の猛威にさらされた村々は恐怖からまぬがれることになった。この連続堤防の建設工事は、東覚円村の志摩利衛門や西覚円村の天野儀平が中心になり、県当局に働きかけて実現したものであった。しかし、この新しい治水策は従来吉野川と神宮川にはさまれたこの地域の村々には福音であったが、この堤防建築により破堤や氾濫の危険性は、この地域より上流箇所に移転されることになった。このため八ヶ村堰より上流から南方にかけて位置する石井村や浦庄村など九ヶ村からの異議申し立てがあり、新堤防工事反対の訴訟が起こった。明治八年八月、大坂上等裁判所に提訴され、翌年六月原告は一旦敗訴したが、当時活発に活動していた自由民権運動結社の自助社がこれを支援し、九月大審院に上告し、翌十年二月差戻し判決となり原告が勝訴した。これがいわゆる八ヶ村堰訴訟事件である。

この訴訟に関しては、原告側の石井村林基茂家には訴訟関係資料が断片的に残されていたが、天野家にはこの訴訟に関して推進側の資料が一部残されており、次第に全容があきらかになりつつある。

いずれにしても新しい治水策の施行は、地域間の対立を呼び起こし、政治的課題にも結びついて対立・抗争を生みやすい複雑な課題である。

なお、図中の堤防（黄色太線）の下に、八ヶ村堰あと付近から堤防と平行して引かれている黄色の細い線は、明治二十年頃国営事業による吉野川改修工事十カ年計画に基づいた新堤防建設計画線でないかと思われる。この計画はそれまでの川幅を拡大し、堤防を更に南に建設することから数十戸の家々が移転を余儀なくされたのである。天野家文書には、この計画に関する反対の嘆願書をはじめ、移転計画にともなう調査資料が十数点残されている。地域の指導者であった天野家の役割の大きさをうかがい知ることのできる貴重な資料である。



治水に関する天野家文書



西覚円村絵図（明治十年頃）73.0×111.8cm

享保五年 西覚円村・高原村 村境確定絵図

吉野川とその分流である神宮入江川に挟まれた覚円の地域は、両川の水害に最も悩まされ続けた地域といえるだろう。享保五年（一七二〇年）洪水による神宮入江川の流路変更の端を発したかどうかは定かではないが、西覚円村と高原村との間で村境出入（争い）が起こった。その決着を図るために作られたのがこの絵図である。この決着を図るとき、両村の代表を始め多くの立会人を交えて境目に五本の杭を打ち、いくつかの取り決めをして絵図に添付された文書に書き残している。以下その文書を要約する。

「杭木を打った五ヶ所の件（但し、杭木の根元に柳を植え、炭を埋めて置いた。）

名西郡西覚円村と同郡高原村の境目争論については、見分をいただいた後、西覚円村が申し立てていた、南北の境目は高畠村の松熊森と喜来村当島の森を結んだ線、東西の境目は、高原村性福寺出口と瀬部村若王子森を結んだ線と確定しました。

我々は、その場所に行き西覚円村の指示どおり印の杭を打てとの命令が下りたので、その場所に両村の庄屋五人組、担当の組頭庄屋である上浦村阿部作太夫と東覚円村孫兵衛外の人々立ち会いの上杭打ちを行いました。その杭のそばには目印として柳を植え更にその根元に炭を埋めました。

もし柳が枯れた場合は、組頭庄屋へ断り見分を受けた上で、両村の庄屋五人組立ち会いの上植え直すこと。また、その近くに何の木を植え増しても問題の無いようにするように申し聞かせました。委細は絵図、断り書きのとおりです。

享保五子年六月二十五日

板東安兵衛
齊藤丈兵衛

蜂須賀一学様

長坂三郎左衛門様

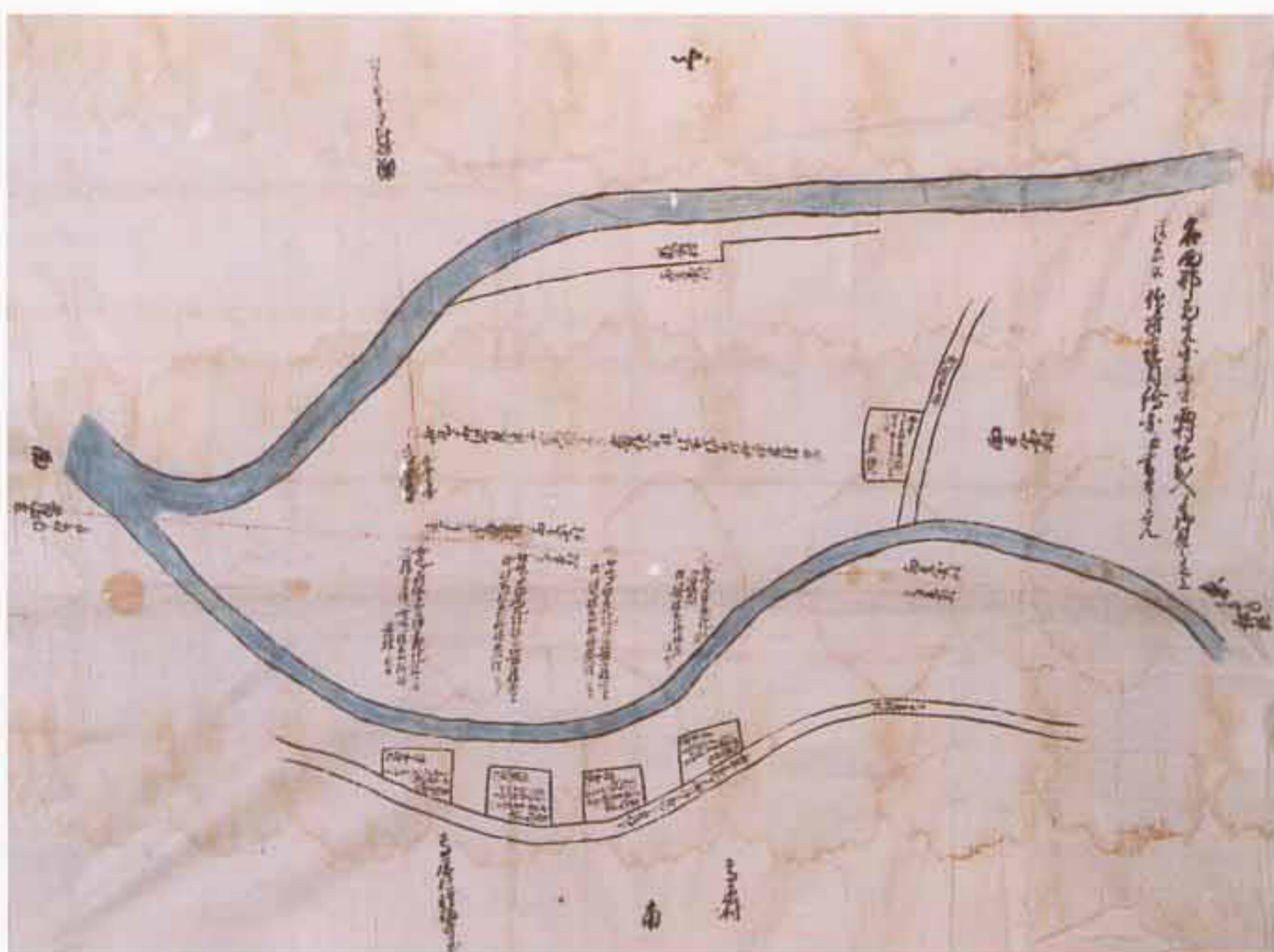
武藤甚内様

この資料によれば境目の確定を行い、その境筋に杭を打つたこと、その近くに水害に強い柳を植え、更にその根元に炭

を埋めるといふ念の入った方法で目印を作ったことが記されている。炭を埋めたのは万一洪水で柳や杭が流されても土中に目印を残すためだろう。

また、絵図上に事細かに書かれている事項は、杭の位置を客観的に確実なものにするためのものである。道や堤防などの構造物を元に検地帳にある確実な控地を起点にして、そこから距離を確定したのである。

村ごとに税が懸けられていたこの時代、洪水により村境がわからなくなる可能性が高いこの地域の住民にとって、村境の杭の確定は死活問題だったのである。



吉野川中下流域の豪農

— 藍師 天野家文書より —

平成九年十月二十八日 発行

編集・発行 徳島県立文書館

〒770 徳島市八万町向寺山
電話 ○八八六(六八)三七〇〇

印刷 原田印刷出版株式会社

〒775 徳島市西大工町四ノ五
電話 ○八八六(二二)三三五六

表 題	年 代	資料番号
壁面ケースA 吉野川中下流域の藍師・藍商と天野家		
『阿波藍沿革史』・『阿波藍譜』 藍商売帳簿類	近世～明治	
壁面ケースB 吉野川と流域の村—村境界争論と八ヶ村堰—		
西覚円村地図	明治10年頃	77200124
名西郡西覚円高原両村境出入ニ付御見分之 上落着被仰付候境目絵図	享保5年6月	77200123
八ヶ村関修繕方図見積簿	明治11年9月	77200003
新堤防之義ニ付上願	明治8年9月	77200615
水防之義ニ付御願	明治10年6月	77200618
展示ケース1 葉藍・菜の購入		
葉藍調日記	安政7年正月	77200001
葉藍控帳	(明治期)	77200050
証(葉藍代金受取)	明治36年8月	77200009
証(上すくも代金受取)	明治21年2月	77200018
展示ケース2 菜・藍玉の製造		
藍搗立控帳	明治30年7月	77200031
玉搗人数日誌帳	明治19年11月	77200052
藍玉しらへ手板	慶応元年7月	77200036
展示ケース3 藍・肥料の輸送と販売		
甲州部荷割書抜	明治31年11月	77200016
甲斐国販売控	明治31年	77200017
藍売帳	(明治期)	77200116
肥魚売掛帳	明治13年8月	77200204
展示ケース4 地主経営と金融経営		
小作料受領通簿	明治23年	77200013
金銭受払検査帳	明治37年7月	77200029
土地賃借証	明治25年1月	77200121

※期間中、展示品を入れ替えることがあります。